

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 1 月 9 日

事業所名 こどもサポート教室きらり 藤枝ついじ校

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			
	② 職員の配置数は適切である	5			
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	1	4	事業所は 2 階にあり、バリアフリー化がなされているとは言えない。	・足の不自由な保護者の来所の際は、職員が車までお子さんに付き添いを行っている。また、2 階フロア内は段差をなくしフラットにしている。 ・通所されているお子さんたちに合わせて環境を毎回見直している。安全面への配慮と点検をより強化していきた い。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になって いる。また、子ども達の活動に合わせた空間となっ ている	5			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			研修だけでなく、報告や相談をする機会が日頃からあり支援の向上に繋がっている。
適切な	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			

支援の提供	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1	アセスメントは各指導員がそれぞれとっているが標準化はできていない。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2	プログラムの立案は各指導員に任せられている。	立案で迷ったときには、相談する環境作りをしている。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	1		
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2	その日の支援の振り返り、子どもの表れについての振り返りは各指導員が個々に行ってい る。	・気になったことがあったお子さんについては、朝礼時や会議の際に報告を行い全体周知をする。みんなの意見やアドバイスをいただくようにする。 ・職員全員で利用者一人ひとりのことを把握できるように話し合いの場がある。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			
関係機関や	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5			

保護者との連携関係機関や保護者との連携	(㉓)	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	3	該当児なし	
	(㉔)	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	3	該当児なし	
	(㉕)	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	(㉖)	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	(㉗)	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			
	(㉘)	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	3	障害のない子（健常児）との交流の機会はない。	グループ活動の際、兄妹などが参加したり、送迎時に一緒に遊んでいくことがある。
	(㉙)	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1		市役所主導の研修会などに参加している。
	(㉚)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			保護者の方との日々の関わりの中で相談しあえる関係性を作りつつ必要に応じてゆつたりと相談できる機会も提案している。

保護者への説明	(㉛)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	1	H30 年度は講師の都合により中止になった。	来年度も研修の機会などを計画を行う。
	(㉜)	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			
	(㉝)	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			

責任等	④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3		
	⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			
	⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	2	不定期でホームページやブログにて情報を発信している。	今後も発信を続ける。
	⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	3	地域との交流はない。	個別療育を行う施設のため同時刻に大勢集まる機会が少ない。
	⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5			
	⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			
	⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5			
非常時等の対応	⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	2		
	⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			
	⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			
	⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名 こどもサポート教室きらり藤枝ついじ校 保護者等数（児童数）12（11）回収数 11 割合 100 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10	1				
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10			1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10	1				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	1				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	11					
	⑥	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	11					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	8			3		担当制を取り入れているがたまにほかの支援員の支援の日を設けいろいろな人と関わることも行っている。違う支援員の目から見ることでの成長などの発見も多い。
保護	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	1	3	3		兄弟も一緒に参加するプログラムはある。
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11					

者 へ の 説 明 等	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	11					
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	6	2	1	2		8月開所のため今年度は行っていない。例年だと保護者対象の研修会を行っている。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	11					
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	1				モニタリングの際や送迎の際に保護者の方と話をする。
⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	4	1	5		8月開所のため今年度は行っていない。例年だと保護者対象の研修会を行っている。
⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	1		2		契約時・モニタリング時に相談支援のお知らせは行う。送迎の際に相談を受けた場合、その場での対応が難しい場合は日を改めての相談のご案内も行っている。
⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11					
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	3		3		契約時にご案内していますが、グループ活動の様子や避難訓練の様子などブログなどで報告しています。きらりのホームページよりご覧ください。
⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	10	1				
非常 時 等	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	1		1		毎月行っている避難訓練の様子を掲示します

の 対 応	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	2		3		毎月、避難訓練を行っている。避難方法について、災害メール登録の方法についても入口に掲示し知らせている。
満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	11			とても楽しみにしている	楽しむ中で学べる工夫を続けていきます	
	㉓	事業所の支援に満足しているか	11					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

**事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）**

公表：平成 31 年 1 月 9 日

事業所名 こどもサポート教室きらり藤枝ついじ校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境 ・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5			
	②	職員の配置数は適切であるか	5			
業務 改善	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	1	2	2	・2階にありバリアフリー化されていないが、足の不自由な保護者のお子さんには車まで職員が付き添いを行ったり、フロア内はフラットにして安全を確保している。
	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	5			
適切 な 支 援 の 提 供	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	1		
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	1		
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5			
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	5			
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3		2	・各自アセスメントをとっているが標準化されていない。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	4		1	・プログラムは各指導員が行っている。迷った際は職員間で相談できるよう環境を整える努力をしている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5			
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	4	1		
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	5			
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	3		2	・各指導員がそれぞれ行っている。朝礼時や会議の際に気になったお子さんについては報告したり相談する場を設け共通認識が

					持てる様工夫している。 ・支援内容の細かい確認は行っていないため今後の改善点である。
⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3		2	・各指導員がそれぞれ行っている。朝礼時や会議の際に気になったお子さんについては報告したり相談する場を設け共通認識が持てる様工夫している。習慣化していくことを目指している。
⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5			

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑯ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5			
	⑰ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	5			
	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5			
	㉒ 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	5			
	㉓ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	2	3		・現在、医療的ケアの必要なお子さんがいない。
	㉔ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	3	1	1	・就学前より児童発達支援を利用しているお子さんについては相談事業所より情報をいただくことができるが、就学後初めての放デイ利用のお子さんは卒園した園からの情報はいただくことができない。
	㉕ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	3	2		
	㉖ 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5			
	㉗ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	3	
	㉘ （地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	3		2	
	㉙ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5			

	㉙ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っているか	3	1	1	・H30年度は講師の都合により保護者会が中止となった。来年度も計画していく。
保護者への説明責任等	㉚ 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5			
	㉛ 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5			
	㉜ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	2	2	1	・H30年度は講師の都合により保護者会が中止となった。来年度も計画していく。
	㉝ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5			
	㉞ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4		1	・不定期でのホームページやブログでの情報発信は行っている。
	㉟ 個人情報に十分注意しているか	5			
	㉟ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5			
	㉢ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	1		4	・個別療育を行う特性上同時刻に子供が集まる機会が少なく、地域との交流が行いづらい。
非常時等の対応	㉣ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	5			
	㉤ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5			
	㉥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5			
	㉦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	5			
	㉧ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	3	2		
	㉨ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5			

**保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）**

公表：平成 31 年 1 月 9 日

事業所名 こどもサポート教室きらり藤枝ついじ校

保護者等数（児童数）27（29）回収数 27 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	25	2		・（指導室に入るのを嫌がるためオフィススペースの仕切り（壁）が欲しい。）段ボールなどで仕切りをしオフィスとの境目を目で見てわかるように改善した。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	27			
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	14	11	2	2階のためバリアフリーではない。身体的に不自由な方や兄弟が一緒にいることで2階までの送迎が難しい場合は、支援員が1階に迎え行き、帰りも車まで送りフィードバックなどを行い対応している。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 <sup>i</sup> が作成されているか	27			
	⑤	活動プログラム <sup>ii</sup> が固定化しないよう工夫されているか	24	3		・（利用者自身にこだわりがあるためどちらともいえない。）その子に合った支援のプログラムを行う。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	9	12	6	兄弟も参加する活動も行っている。
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	27			
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるているか	27			
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	27			
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	9	14	4	・（保護者会などは必要ない。求めていない。）強制参加ではない形での保護者会を行っている。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	20	7		職員間での周知徹底を行っている。
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	25	2		

	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	22	4	1	グループ活動の様子や避難訓練の報告などをブログにて報告しています。ホームページよりご確認ください。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	27			
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	24	3		入口に掲示している。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	19	6	2	・（きらりとしては適切だと思う。しかし市の指定避難場所まであまりにも遠く緊急時に子どもの足で避難できるか疑問です。）市役所や消防署の判断を仰ぎ安全に避難できるように行います。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	23	4		・（とても楽しみにしています。）ありがとうございます。今後も利用者さんが楽しみながら成長できる様、職員一同支援の工夫も行います。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	27			・（大変満足しています。子どもの成長をよく観察して適切な対応をしていただいている。保護者へのケアも助かっています。（祖母））ありがとうございます。利用者さんの小さな成長も保護者の方と一緒に見つけ喜んでいけることがとても嬉しいです。 ・（ほかの事業所とは違う一対一の支援をしていただきとても満足しています。）個別療育でしかできないことを今後も行っていきます。

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。